

杭州行動計画【骨子】

○概要

この行動計画は頑健でより幅広い経済成長を促進し、皆に共有される成果を生み出すための戦略を示す。新しいコミットメントは、過去のコミットメントに基づき、強固で、持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な成長に向けた明確な道筋を示すことを目指す。

○我々の包括的な成長戦略の実行

- ・ 2014 年のブリスベン・サミットで我々は、完全かつ適時に実行されれば 2018 年までに G20 全体で GDP を少なくとも 2%引き上げる成長戦略に合意した。
- ・ この目標を達成すべく、2015 年、その実施を緊密にモニタリングするための頑強な枠組みを策定した。また、アンタルヤ・サミットでは、新しい行動を含めて成長戦略を改訂し、変化する経済的課題に対してその有効性を強化した。
- ・ 2016 年は、成長目標の中間年にあたるため、成長戦略に新しいコミットメントを加えるとともに、そのピアレビューを強化した。
- ・ IMF、OECD、世界銀行グループの支援を受けたモニタリングによれば、G20 参加国はブリスベンで合意した成長戦略の主要なコミットメントの半分以上、アンタルヤで合意したコミットメントの約半分を達成し、全体の成長目標も約半分を達成した。我々は、残されたコミットメントの効果的な実行を加速させるためより努力しなければならないことを認識している。

○強固で持続可能かつ均衡ある成長に向けた道筋（日本に関する記述の抜粋）

[短期的な成長と安定性の強化]

- ・ 日本銀行は、2016 年初頭、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入し、のちに ETF 買入れを増加すること、そして、わが国企業ならびに金融機関の外貨資金調達環境の安定のための措置を導入することで金融緩和を強化した。
- ・ 日本は、事業規模全体で 28.1 兆円（対 GDP 比 5.6%）、財政措置ベースで 13.5 兆円（対 GDP 比 2.7%）の経済対策を策定した。

[中期的な実際及び潜在的な成長の引上げ]

- ・ 企業から大学や研究開発法人への投資を 3 倍増とすることを目指す。
- ・ 日本は働き方改革を推進している。この改革は、非正規労働者の労働環境の改善、仕事と家庭生活の両立を促進するための長時間労働の是正、高齢者の就労の促進を含む。日本はまた、2016 年に最低賃金を 3%上昇させる。